

瑞穂監第 11 号  
平成 30 年 7 月 26 日

瑞穂市長  
棚橋敏明様

瑞穂市議会議長  
藤橋礼治様

瑞穂市教育長  
加納博明様

特定非営利活動法人  
Link-upみずほ理事長  
棚橋領一様

瑞穂市監査委員 井上和子

瑞穂市監査委員 堀 武

#### 財政援助団体等監査報告書の提出について

地方自治法第 199 条第 7 項の規定による監査を実施したので、同条第 9 項の規定により  
監査結果に関する報告書を提出する。

## 財政援助団体等監査報告書

### 第1 監査の概要

#### 1 監査の対象

特定非営利活動法人L i n k - u pみずほ（以下、「L i n k - u pみずほ」という。）の平成 28 年度の財政援助（補助金）に係る出納及び出納に関連した事務の執行について、都市監査基準（平成 27 年 8 月 27 日全国都市監査委員会制定）に準拠し監査を行った。なお、監査の実施において必要と認められた場合は、平成 27 年度以前及び平成 29 年度以降の財政援助についても対象とした。

#### 2 監査の実施場所及び期間

巢南公民館

平成 30 年 5 月 31 日（木）から平成 30 年 7 月 26 日（木）まで

#### 3 実施した監査手続

L i n k - u pみずほにおける上記補助金に係る出納及び出納に関連した事務の執行について、出納関係帳票その他関係書類の確認及び職員に対する質問その他必要と認めた監査手続を実施した。

また、生涯学習課の上記補助金に係る事務の執行について、同課から提出された資料及び提示のあった関係書類に基づいて、質問その他必要と認めた監査手続を実施した。

### 第2 監査の結果と意見

#### 1 L i n k - u pみずほの概要

総合型地域スポーツクラブとして平成 20 年 3 月になかよしクラブすなみが設立され、平成 26 年 3 月には特定非営利活動法人格を取得し、特定非営利活動法人なかよしクラブみずほとなった。平成 30 年 5 月からは特定非営利活動法人L i n k - u pみずほに名称変更している。

巢南公民館内に事務室を構え、健康体操教室やキッズチアダンス教室、相撲教室などのスポーツ教室が主な事業である。

定款によるとL i n k - u pみずほの目的は、スポーツ・文化活動などを通して青少年の健全育成・成人や熟年世代の健康づくり、生きがいくりをめざし、三世代がともに仲良く育みあう地域づくりに寄与すること、となっている。この目的を達成するため、以下の事業を行っている。

- ①スポーツ・文化教室、イベントの開催事業
- ②地域スポーツ・文化サークルの創設、育成事業
- ③スポーツ・文化活動に関する人材の育成事業
- ④スポーツ・文化に関する個人や団体の交流機会提供事業
- ⑤施設の管理、運営事業
- ⑥健康増進活動事業
- ⑦その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

(1) 財産状態及び正味財産の増減内容

Link-upみずほの会計処理は、NPO法人会計基準に基づき行われており、財産状態及び正味財産の増減状況は、次のとおりである。

イ. 財産状態 (貸借対照表 別添資料 1)

単位：円

科 目	平成 28 年度	平成 27 年度
資 産	6,857,184	4,096,829
負 債	1,316,657	932,391
正 味 財 産	5,540,527	3,164,438

ロ. 正味財産の増減状況 (活動計算書 別添資料 2)

単位：円

科 目	平成 28 年度	平成 27 年度
総 収 益	22,613,145	17,111,655
総 費 用	20,237,056	15,602,692
当 期 収 支 差 額	2,376,089	1,508,963
前 期 繰 越 収 支 差 額	3,164,438	1,655,475
次 期 繰 越 収 支 差 額	5,540,527	3,164,438

(2) 補助金額の推移

市からLink-upみずほへの補助金は、瑞穂市教育振興事業補助金交付要綱の生涯学習地域振興組織補助事業として支出されている。補助対象経費は、各小学校区の体育、文化、福祉、保健その他生涯学習の推進を図るための諸事業に要する経費である。補助金の上限額は、Link-upみずほだけではなく、生津、本田、穂積及び牛牧小校区と巢南中校区を含め、総額で15,000,000円となっている。

上記要綱のほか、Link-upみずほに交付する補助金については、瑞穂市なかよしクラブみずほ補助金交付要綱にその詳細が定められている。

補助金額の推移は、以下のとおりである。

単位：円

年 度	Link-upみずほ 補助金額	生涯学習地域振興 組織補助事業総額
平成 26 年度	2,076,000	11,896,909
平成 27 年度	2,076,000	11,933,173
平成 28 年度	2,076,000	11,988,511
平成 29 年度	1,660,800	9,263,800

### (3) 委託料の推移

市からLink-upみずほへの業務委託としては、瑞穂総合クラブ運営業務委託（生涯学習課）及び幼児運動教室業務委託（幼児支援課）が行われていた。委託料の推移は、以下のとおりである。

単位：円

年 度	瑞穂総合クラブ 運営業務委託	幼児運動教室 業 務 委 託	合 計
平成 27 年度	0	347,760	347,760
平成 28 年度	0	1,043,280 (1,163,280)	1,043,280 (1,163,280)
平成 29 年度	4,258,728	1,224,720	5,483,448

※（）内は報償費として支出した教室追加分 120,000 円を含む総額

## 2 Link-upみずほについて

番号	内 容	監査の結果	監査の意見
1	生涯学習 地域振興 組織補助 について	<p>平成 28 年度補助金交付申請書には予備費が計上されていた。平成 29 年度補助金交付申請書には総会資料の予算額がそのまま財源計画・費用に計上されているだけで、前年度繰越金等は加味されていなかった。</p> <p>また、補助対象経費外の交際費等を含めた計画が提出されていた。</p>	<p>補助対象経費等の詳細については要綱等に記載されており、それに準じて補助金交付申請書等を作成しなければならない。</p> <p>要綱等を十分に確認し、補助対象経費や財源計画・費用が明瞭に示された補助金関連書類の作成に努めるとともに、減額予定となっている補助金の補てんとして、市からの業務委託の増加に頼ることなく、自主運営できるよう経営努力を行っていただきたい。</p>
2	事務局員 給料の支 払遅延に ついて	<p>平成 28 年度の事務局員給料については、最初の支払が同年 6 月 27 日で、次の支払が同年 8 月 10 日となっており、支払遅延が生じていた。</p>	<p>事務局員給料の支払遅延については、年度初めで多忙だったため同意を得てまとめて支払った旨の回答であった。</p> <p>数名の事務局員給料の支払が、他の事務に大きく支障をきたすほどの事務とは考え難い。今後は支払遅延のないよう努めていただきたい。</p>
3	源泉徴収 について	<p>諸謝金や税理士への委託業務については源泉徴収を行っていたが、一部の事務局員給料等については源泉徴収されておらず預り金は計上されていなかった。</p> <p>また、平成 28 年度には源泉所得税の納付が同年度 3 月 31 日に 1 度だけまとめて行われていた。</p>	<p>一部の事務局員給料等において源泉徴収が行われていなかった。また、本来源泉所得税は給与などを実際に支払った月の翌月 10 日までに納めなければならない、一定の条件を満たした場合でも半年分まとめて納付できる特例はある。しかしながら Link-upみずほは 3 月 31 日に 1 度だけまとめて納めており、源泉徴収に関する理解は不十分であった。</p> <p>今後は担当税理士からも十分指導するとの回答であったので、早急に改善していただきたい。</p>
4	事業収益 の認識基 準につい て	<p>平成 27 年度幼児運動教室業務委託は、同年 4 月 1 日に契約がなされ、同年度中に完了していたが、平成 27 年度ではなく平成 28 年度の事業収益として計上されていた。</p>	<p>平成 27 年度幼児運動教室業務委託は、平成 27 年度中に終了し、同年度中に業務が完了していることから、当然に平成 27 年度の事業収益とすべきである。</p> <p>事業収益の認識を適切に行い、事業年度の正確な損益の把握に努めていただきたい。</p>
5	予算の変 更につい て	<p>平成 28 年度予算書と平成 28 年度決算書を比較したところ、予算書には計上されていない車両費や減価償却費が計上されていた。定款によると予算の変更は総会の議決事項となっているが、行われていないとの回答であった。</p>	<p>定款に定められた手続きに則らず、予算計上されていない費用を執行することは、自由によどのような支出をしても良いということになり問題である。また、当該費用は補助対象経費であり、予算変更の報告がないため、補助金交付申請書と齟齬が生じたままである。</p> <p>今後は予算の変更を要する場合は総会に諮り、定款に則った事務を行うとともに、補助金交付担当課と密に連絡を取り合い、適切な補助となるよう努めていただきたい。</p>

番号	内 容	監査の結果	監査の意見
6	マイクロバスについて	<p>マイクロバスの購入にあたって作成したバス口座から燃料代等の諸経費を支出している一方で、当該口座ではない口座から高速道路料金を支出している場合があった。</p>	<p>マイクロバスを購入するためバス口座を作成し、車両に関連するものは同口座を用いているとの回答であったが、別口座からも関連の支出が見られることから一貫性があるとは言えない。</p> <p>例えばバスに関連する収支はすべてバス口座を用い、マイクロバスに係る収支を明確にし中長期的な視点で運用できるよう、工夫して維持・管理を行っていただきたい。</p>
7	会計事務について	<p>NPO 法人会計基準によると、決算書には補助金等の期首残高、当期増減額及び期末残高の注記が必要であるが、注記は掲載されていなかった。</p> <p>事業費と管理費には、それぞれ様々な経費が計上されていたが、事務局員給料についてはすべて事業費に計上され、管理費は0円となっていた。</p> <p>イベントでのつり銭について、イベント費用と普通預金の勘定科目で仕訳がなされていた。また、普通預金間の振替を前渡金として処理していた。</p> <p>平成29年3月31日に源泉所得税の納付を行った結果、残高がマイナスとなった預り金を未払金に振替えていたことについて、明確な説明はなされなかった。</p> <p>その他にも理解し難い会計事務が行われていた。</p>	<p>Link-upみずほの総勘定元帳等を確認したところ、様々な会計事務の不備を確認した。これは、会計等に関する知識が不足しているためであり、この状況では市が財政援助や業務委託先とする団体として不適切と言わざるを得ない。</p> <p>今後は委託している税理士からの指導はもちろんのこと、積極的に必要な知識・技能の習得に努め、適切な会計事務を行っていただきたい。</p>

### 3 生涯学習課について

番号	内 容	監査の結果	監査の意見
8	補助金の交付について	<p>担当課によると、L i n k－u pみずほへの補助金は赤字補てんの意味合いが強いとの説明であった。</p> <p>しかし、平成 28 年度補助金交付申請書には予備費が計上されていたものの、申請通り補助金を交付していた。同年度補助事業実績報告書では多額の当期正味財産増減額が計上されていたが、返還等の検討はなされていなかった。</p> <p>また、平成 29 年度補助金交付申請書には、前年度繰越金が加味されていなかったが、申請通り補助金を交付していた。</p>	<p>平成 28 年度補助金交付申請書の予備費についてはマイクロバス購入のための車両費等との説明であったが、そうであるならば予備費として計上することは不適切である。また、補助事業実績報告書では当期正味財産増減額や前年度繰越金も考慮しておらず、担当課は補助金関連書類を十分に精査していたとは言えない。</p> <p>今後は安易に補助金を交付することのないよう交付前には補助金交付申請書等を、交付後は補助事業実績報告書等を十分に確認し、補助金交付先団体の状況を常に把握することにより、適切な補助金交付に努めていただきたい。</p>
		<p>生涯学習地域振興組織補助金の各団体への交付上限額について、担当課からは各校区の人口割り等により算出しているため、団体等の上限額を要綱には明記していないとの回答であった。L i n k－u pみずほに関しても、平成 32 年度までの交付予定であるため、同様に要綱には明記していないとのことであった。</p>	<p>各団体の補助金交付上限額を明記しなければ、各団体からの補助金申請額は増加する可能性がある。</p> <p>L i n k－u pみずほの団体名変更による要綱改正に合わせ、関係する規則等に交付上限額を明記するとともに、交付上限額を定めてからも常にその状況を注視し、適切な補助金交付に努めていただきたい。</p>
9	巢南公民館の使用料及び水道光熱費について	<p>L i n k－u pみずほは巢南公民館内の事務室 54.54㎡、事務室東倉庫 14.9㎡、印刷室西倉庫 22.63㎡及び多目的ホール収納庫 1㎡を使用していたが、使用料は免除となっていた。</p> <p>また、水道光熱費は計上されていたが、これはウォーターサーバーによるものであり、巢南公民館使用に関する水道光熱費ではなかった。</p>	<p>巢南公民館の使用料や水道光熱費等の支払について、L i n k－u pみずほからは真摯に受け止め対応するとの回答であった。</p> <p>他団体の状況と上記L i n k－u pみずほの意向を考慮し、今後の施設使用料や水道光熱費について前向きに検討していただきたい。</p>

以上

## 貸借対照表

平成29年3月31日現在

単位:円

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
<b>【資産の部】</b>			
流動資産			
現金・預金			
現金	30,000	30,000	0
普通預金	1,006,363	1,780,639	△ 774,276
その他流動資産			0
前渡金	0	2,286,190	△ 2,286,190
流動資産 合計	1,036,363	4,096,829	△ 3,060,466
固定資産			
有形固定資産			
車両運搬具 マイクロバス	5,632,821	0	5,632,821
什器備品 事務所パソコン・デスク等	188,000	0	188,000
固定資産 合計	5,820,821	0	5,820,821
資産の部 合計	6,857,184	4,096,829	2,760,355
<b>【負債の部】</b>			
流動負債			
未払金	1,316,657	811,818	504,839
預り金	0	120,573	△ 120,573
流動負債 合計	1,316,657	932,391	384,266
負債の部 合計	1,316,657	932,391	384,266
<b>【正味財産の部】</b>			
正味財産			
前期繰越正味財産額	3,164,438	1,655,475	1,508,963
当期正味財産増減額	2,376,089	1,508,963	867,126
正味財産 合計	5,540,527	3,164,438	2,376,089
正味財産の部 合計	5,540,527	3,164,438	2,376,089
負債・正味財産の部 合計	6,857,184	4,096,829	2,760,355

## 活動計算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日

単位:円

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
<b>【経常収益】</b>			
<b>【受取会費】</b>			
正会員受取会費	50,000	0	50,000
賛助会員受取会費	59,000	90,000	△ 31,000
受取年会費	1,157,000	1,478,550	△ 321,550
受取受講費	11,775,510	0	11,775,510
<b>【受取寄付金】</b>			
受取寄付金	1,000,000	1,000,000	0
<b>【受取助成金等】</b>			
受取助成金	4,480,000	2,306,000	2,174,000
受取補助金	2,076,000	0	2,076,000
<b>【事業収益】</b>			
事業収益	1,076,000	11,673,444	△ 10,597,444
受託事業収益	847,760	550,000	297,760
<b>【その他収益】</b>			
受取利息	45	651	△ 606
雑収益	91,830	13,010	78,820
経常収益 合計	22,613,145	17,111,655	5,501,490
<b>【経常費用】</b>			
<b>【事業費】</b>			
人件費			
事務局員給料	3,829,850	2,276,349	1,553,501
サポーター手当	757,500	343,621	413,879
その他経費			
諸謝金	8,445,195	7,349,684	1,095,511
印刷製本費	351,023	289,164	61,859
会議費	80,000	80,000	0
旅費交通費	232,114	269,408	△ 37,294
車両費	190,260	0	190,260
会員管理手数料	134,136	201,204	△ 67,068
通信費	44,276	18,386	25,890
消耗品費	622,515	833,451	△ 210,936
施設利用費	1,199,680	1,195,360	4,320
ボウリング場借用料	654,000	656,500	△ 2,500
HP広報費	32,400	128,520	△ 96,120
保険料	68,250	65,050	3,200
諸会費	40,000	20,000	20,000
研修費	127,800	143,160	△ 15,360
減価償却費	625,869	0	625,869
イベント費用	1,235,688	0	1,235,688
接待交際費	14,088	0	14,088
契約農園利用料	0	30,000	△ 30,000
雑費	392,123	560,465	△ 168,342
事業費 合計	19,076,767	14,460,322	4,616,445

# 活動計算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日

単位:円

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
<b>【管理費】</b>			
人件費			
人件費	0	0	0
その他経費			
会議費	2,910	1,290	1,620
通信費	108,834	146,629	△ 37,795
消耗品費	864	0	864
水道光熱費	50,544	0	50,544
広告宣伝費	54,000	119,479	△ 65,479
接待交際費	15,000	5,960	9,040
減価償却費	94,000	0	94,000
諸会費	10,000	9,000	1,000
リース料	525,924	525,924	0
租税公課	0	38,988	△ 38,988
支払手数料	18,252	5,076	13,176
管理諸費	260,889	289,424	△ 28,535
雑費	19,072	600	18,472
管理費 合計	1,160,289	1,142,370	17,919
経常費用 合計	20,237,056	15,602,692	4,634,364
当期経常増減額	2,376,089	1,508,963	867,126
<b>【経常外収益】</b>			
経常外収益 合計	0	0	0
<b>【経常外費用】</b>			
経常外費用 合計	0	0	0
税引前当期正味財産増減額	2,376,089	1,508,963	867,126
当期正味財産増減額	2,376,089	1,508,963	867,126
前期繰越正味財産額	3,164,438	1,655,475	1,508,963
次期繰越正味財産額	5,540,527	3,164,438	2,376,089